

## 《令和4年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業 (すくすくサポート) 経過報告》

### 【目的】

市内の保育所(園)及び幼稚園、認定こども園において、発達障害等が疑われる児童を早期に発見のうえ、適切な支援機関につなげるとともに、発達障害児に関する総合的な相談支援を行うことにより、障害児の福祉の向上を図ることを目的に実施する。

### 【内容】

保育所(園)及び幼稚園、認定こども園を利用している児童の保護者、施設職員からの発達障害に関する相談の他、児童の発達上の課題等の悩みに対応し、家庭及び所属機関での適切な対応方法について助言を行う。より詳しい相談が必要な方には専門の相談機関の利用を勧める。

また必要に応じて、同一の対象児について再度、巡回相談を行うフォローアップを実施している。児童が入園直後などで一度の巡回相談では判断が難しい場合や、保護者の受容態勢が整わず支援機関などへの紹介が時期尚早と思われる場合を主たる対象とし、児童の状態像に合わせて半年～1年後に時期を設定し、相談員から園を通じて保護者へフォローアップ希望の有無を確認した。また、上記には当てはまらないが、別途園や保護者から再相談の希望があった場合にもフォローアップの対象とした。

### 【対象】

市内の保育所(園)、幼稚園及び認定子ども園に通う年少・年中・年長児を対象とする。障害の診断(傾向・疑い含む)の有無は問わない。また、原則として保護者の同意を得るものとする。

### 【当日の流れ】

巡回相談員の訪問時間は、当該施設の開園時間内とし、調整のうえ、決定する。  
基本的な流れは以下の通りである。

9:30	観察開始
12:00	観察終了
	巡回相談員休憩・打ち合わせ
13:00	個別相談
16:00	終了予定

## 【実施結果】

### (1)月間実施数(令和4年4月～令和4年12月※延べ数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
実施数	10	11	17	14	10	18	14	15	15	124

### (2)施設種別実施数(令和4年4月～令和4年12月※延べ数)

	実施数	対象児童数	機関紹介児童数	他機関利用中児童数
保育所	30	58	30	13
保育園	51	88	38	31
幼稚園	23	47	21	21
認定こども園	20	34	23	6
合計	124	227	112	71

### (3)年齢別実施数(令和4年4月～令和4年12月※延べ数)

	年少児	年中児	年長児	合計
対象児数(前年比)	60(26名増)	67(19名増)	100(28名増)	227(73名増)

### (4)フォローアップ(令和4年4月～令和4年12月※延べ数)

フォローアップでの利用対象児数64名、相談の結果フォローアップ対象となった児童数は120名であった。

## 【考察】

本年度は4月から12月までの巡回実施数は延べ124件(前年度同時期比46件増)、対象児数は延べ227名(前年度比73名増)であった。前年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のために休園や登園自粛が相次ぎ、巡回相談の実施を延期せざるを得ない状況が多くあったが、本年度に入りその影響は大幅に減少し、昨年度の1.6倍となる124園(所)で実施した。年齢別実施数については、年齢が上がるごとに増加する傾向にある。前年度にフォローアップ対象となった児童が含まれることや、年齢が上がり就学が近づくにつれて保護者の心配や不安も高まる傾向にあり、相談へのニーズも増加するものと考えられる。年長児については、所属施設から就学先へと切れ目なく支援が引き継がれるよう、個別の教育支援計画の利用を保護者に案内している。

巡回相談を実施した結果、他の支援機関を紹介した児童の数は112名(前年度比30名増)であった。主な紹介機関は、養護教育センター(67件)、療育相談所(43件)、発達障害者支援センター・保健福祉センター等(10件)(重複を含む)であるが、併せて掛かりつけ小児科医への相談を勧めるケースも増えている。初回相談のうち、74.1%(83名)のケースで支援機関を紹介しているが、保護者の受け止めがまだ十分ではない場合は、複数回のフォローアップを経て相談へと繋がっていく傾向にある。巡回相談を通して所属施設が児童への適切なサポートを継続的に提供できるよう検討し、保護者の気持ちを支えつつ、フォローアップにて成長の経過を共に見ていくことで、受容態勢が徐々に整っていくものと推察される。

本年度、新規に申し込みのあった児童数は163名(71.8%)、2回目以降フォローアップでの利用となる児童数は64名(28.2%)であった。フォローアップはこれまで6か月を目安に実施するものとしていたが、新規利用者の大幅な増加に伴い、児童の状態像に合わせながら7ヶ月～1年で間隔を調整しながら行っている。

対象児童227名のうち、31%(71名)の児童は、療育相談所、養護教育センター、児童発達支援事業所等の支援機関をすでに利用中であった。他機関で既に支援を受けている児童であっても、保護者からは「日常の集団生活の場での本人の姿や必要な支援を知りたい、所属施設とも共有して欲しい」といった要望から利用に至るケースも多い。

また、支援機関を利用しながらも、結果に納得がいけないために戸惑いや心配を払拭できず、再度巡回相談を申し込む保護者も少なくない。巡回相談の目的を鑑みると、支援機関に繋がっていない児童を優先的に受けるべきであるが、利用が3割を超えているのが現状である。さらに、保護者の依頼により、紹介機関への情報提供を行った件数は19件であった。児童の集団生活場面での姿が紹介機関に伝わりやすくなることで、実態に即した助言等が得られ、保育現場や家庭での必要な支援へと還元されることが期待される。

#### ○訪問施設の相談利用状況について

対象となる市内の施設(保育所、保育園、認定こども園、幼稚園)は311施設(R4年4月現在)あるが、このうち平成27年の事業開始から令和4年12月までの巡回相談利用施設数は175施設であり、全体の56.3%の施設が本事業を利用したことになる。施設種別では、保育所の利用率は高く、市内全保育所のうち90.9%(3.6%増)が利用している。

また、保育園、幼稚園、認定こども園の利用率は全体の半数程度の49.0%(前年比8.9%増)、49.2%(6.8%増)、47.5%(12.5%増)に留まるものの、年々増加傾向にある。本年度、新規に巡回相談を実施した施設数は、訪問施設数(124施設)の16.1%にあたる20件であった。

近年は家族形態が多様化、複雑化していることから「施設と保護者との間で、児童の状態像などについての共通認識を持ちづらい」といった訴えも多く聞かれる。また、保護者自身が発達障害特性や精神面の課題を抱えるなど、家族への支援が必要なケースも増加している。そのため所属施設からは、児童本人だけでなく、家族支援の方向性についても相談したいという希望が増加している。児童を保護する家族、家族を支える園を支援するという包括的な視点に立ち、児童を中心に据えながら保護者と所属施設相互の関係の橋渡しをしていくことも、本事業に求められている役割であると考えられる。

#### ○保護者同意について

気掛かりに感じている児童に関して「保護者からの同意が得られないので巡回相談への申し込みができない」という意見は多い。同意が得られない場合や、巡回相談の対象年齢外の児童については、運営事業の『講師派遣(実技中心)』を紹介しており、本年度は12月までに0～5歳児を対象に延べ64施設(対象児数246名)の利用があった。また、0～2歳児のうち、保護者の希望があり面談を実施したケースが7件あった。早期から発達に不安を抱え、支援を必要と感じている保護者が増えていることがうかがえる。